

令和4年8月8日	
所 属	調整担当
所属長	波多 伸一郎
電 話	06-4869-3010

自主療養制度を活用するために 抗原検査キットの配送を開始します

兵庫県は、8月5日より、自己検査等により陽性が判明した方について、医師の診断を待たずに療養開始できる「自主療養制度」を開始しました。この制度では、ご自身で抗原検査キット*を使用した検査(無料検査を含む)によって陽性が判明した場合に、「自主療養登録センター」へ登録することで、療養期間中の相談ができるほか、自主療養証明書の交付を受けることができます。

兵庫県においては、抗原検査キットの配送の受付を8月5日より開始していますが、尼崎市においても、8月9日から検査キットの配送の受付を行います。より多くの市民がご自身で検査を行うことにより、すみやかに療養を開始することができるとともに、受診者が急増し逼迫する発熱等診療・検査医療機関への支援につなげていきます。

なお、抗原検査キット*は、県または市により配布されるものに加えて、ご自身で購入した物もご利用できます。

※薬事承認を受けた医療用抗原検査キットに限ります。

1 受付・配送開始日

8月9日午前9時より受付を開始し、午前中の受付分は原則当日(午後受付分は翌日)に配送しますが、受付状況により配送が遅れる場合があります。なお、配送費用は無料です。

ただし、検査キットには限りがあるため、1日の受付上限数に達した時点で受付を締め切ります。

2 申請方法

市ホームページより受付。(電話による受付は行いません)

3 対象者

以下のすべての条件に該当し、発熱等の症状のある方。

- ・ 2歳～59歳の尼崎市民の方
- ・ 基礎疾患のない方
- ・ 軽症(呼吸が苦しくない、飲食が可能)の方
- ・ 県の抗原検査キットに申し込みをされていない方 等

以 上

(参考)「自主療養制度」の概要

